



こたけ

議会だより

第 227 号

令和元年5月1日

(2019年5月1日)

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 09496-2-1967
FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社



もくじ

- ◆ 令和元年度当初予算 2
- ◆ 平成30年度補正予算 4
- ◆ 主な議案 5
- ◆ 一般質問 6

3月定例会

(平成31年3月7日～平成31年3月25日 19日間)

小竹南小学校入学式

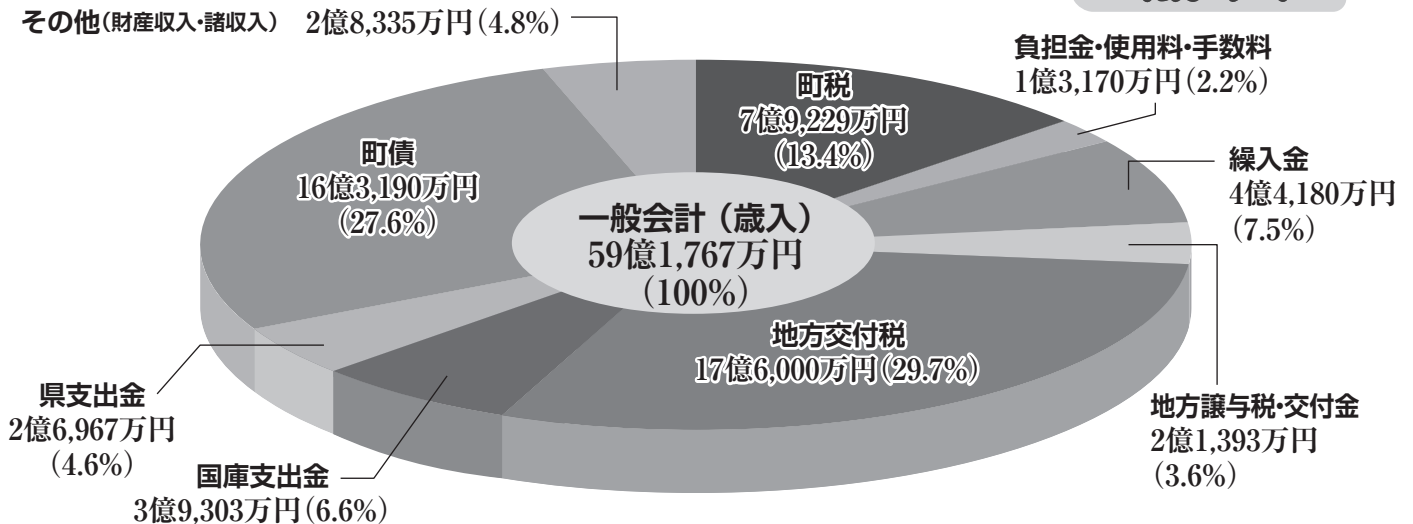


ピカ!ピカ!の一年生

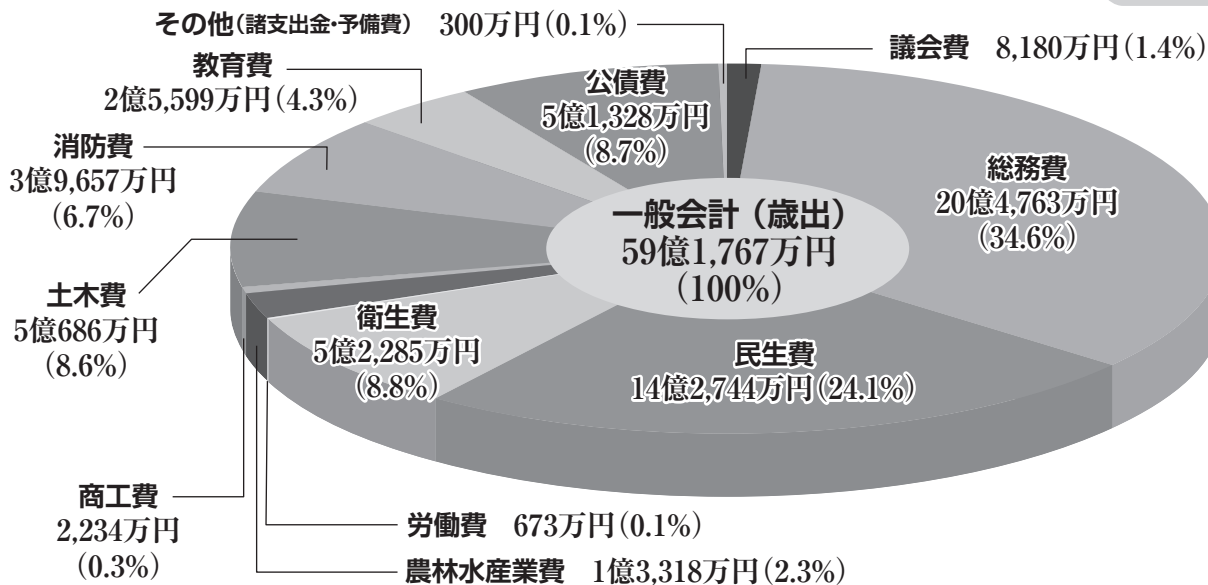
令和元年度当初予算 (2019年度当初予算)

一般会計 …… 59億1,767万円
特別会計 …… 24億5,377万円
総 額 …… 83億7,144万円

歳入



歳出



一般会計予算

前年度比
28.6%増

特別会計予算

前年度比
4.1%減

依然として、厳しい財政運営が予想されますが、住民の福祉や健康、安全の保持、行政サービスの低下を招かぬよう、議会での慎重な審議を行ってまいります。

当初予算の主な事業

- 庁舎建設
- 防災行政無線改修
- 権現堂2号線法面改修
- 菅牟田道路改良
- 南良津・勝野幹線道路改良
- 山崎谷ため池護岸改修
- ニュータウン6号線法面改修
- 中学校体育館照明改修
- 権現堂幹線道路改修

当初予算委員会 主な質疑

問 消費税増税に合わせて、プレミアム商品券事業が行われるが、どの課で担当するのか。

また、対象者は。

答 全体をまちづくり推進課商工係で担当し、申請受付は福祉課で行い、全体的な支援を総務課で行う予定。また、対象者は非課税者1,647人、0歳から2歳の子育て世帯100世帯合わせて、1,747件。

問 土地改良事業施行に伴う補償費の債務負担行為の経緯とその内容は。

答 小竹団地造成事業関係の中で、隣接する農地7千㎡の段差解消のため、かさ上げ工事の補償費。

問 ごみ収集場所まで持つて行けない高齢者の支援を地域協働事業でできないか。

答 地域が取り組まれる活動事業の中で相談・対応していきたい。

問 プレミアム商品券の発行単位と購入限度額は。

答 額面500円（400円）単位で10セット（額面5千円）から購入可能で、一人当たり上限額面2万5千円まで（購入価格2万円）



問 庁舎建設の予算がないものを入札できるのか。

答 1月31日臨時会で庁舎建設に係る債務負担行為（予算の内容）として可決されたので、契約のため入札を行った。

問 人件費（時間外手当）が昨年より増えている。働き方改革を進めるなら減るはずだが、なぜか。

答 本年度は、選挙関係で増えている。

問 防災行政無線のデジタル化の工事請負費は、県振興協会の補助金を利用できなかったのか。

答 緊急防災減災事業債で交付税の中で約70%が返ってくる有利な起債を利用している。

問 庁舎建設工事に係る管理業務を別発注しているが、なぜか。

また、町職員が管理監督できないのか。

答 庁舎建設工事の進捗状況を確認するために、別途管理業務の契約が必要である。また、工事の規模が大きくなるので委託すべきと考えている。

問 庁舎建設工事の入札参加者は、1社と聞いているが、競争の原理は、働いているのか。

答 条件付きの一般競争入札を採用し、特に指名することなく、広く公告し、意欲のある事業者のみ応札する仕組みで、その結果として競争が働いていると考えている。

問 町営住宅の修繕費が50万円増えている根拠は。

答 一般修繕20件、空き家修繕が3件で全体で550万円増え50万円増加した。

問 空き家の修繕費を増やし、入居者を増やすべきでは。

答 入居されてある方の修繕を優先し、一定基準を設けて費用対効果の中で考慮する。

問 保育士の業務委託料の処遇改善（増額）は。

答 来年度、職員と同じような賞与（期末）諸手当等が改善される。

問 プレミアム商品券の使用期間と取扱事業者の公募はどうされるのか。

答 使用期間は、年度末までとし、取扱事業者は、商工会と相談しながら町内の店舗を公募する予定。

問 公共下水道事業の水洗便所改造補助金の内容と実績は。

答 汲み取り便所を水洗便所へ改装するときに補助金を交付。

1件当たり5万円。
全員が65歳以上は10万円。
30年度実績40万円。

問 町立病院の医師の確保は。

答 現在、2名体制で1名不足している。
医師の派遣・臨時委託でなく正規の医師の確保に向けてまい進してまいりたい。



補正予算委員会 主な質疑

問 固定資産税（土地・家屋・償却資産）が3,500万円増えている理由は。

答 償却資産の件数456件、総資産件数2万5,400点を精査した結果、当初予算との差額を計上している。

問 ふるさと納税の応援基金寄附金の増収理由と主な返礼品は。

答 ふるさと納税が順調に推移され、おおむね1,400万円程度見込まれ、当初より400万円増加している。

返礼品は鶏肉が1番多く、次にゴルフ場割引券・農産物のお米で、返礼品の種類を増やしニーズに合う努力の結果、増収となった。



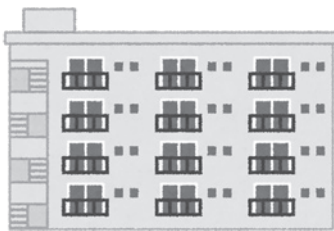
問 平成筑豊鉄道の災害復旧費が繰越明許されているが、既に復旧している。なぜ、繰り越して支払うのか。

答 災害復旧工事費の26万1千円を本町が負担するが、現在、半額を概算支払っている。

平成筑豊鉄道側からの申し出があり、支払いを繰り越している。

問 七福団地等環境整備事業委託料が減額廃止しているが、今後どうするのか。

答 七福町営住宅の建て替えは、新たな公募等の素案を作成し、RCで建て替えるたいと思う。



平成30年度補正予算

一般会計：△7,324万円

特別会計：国民健康保険特別会計 400万円
病院事業特別会計 収入 581万円



陳情・意見書

陳情	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情について 採択
意見書	2019年10月の消費税増税中止を求める意見書について 可決
意見書	国民健康保険料（税）の引き下げへ抜本的改善を求める意見書について 可決

3月定例会の主な議案

3月定例会は、3月7日から25日まで、会期19日間の日程で開かれました。

小竹町地域改善対策専修
学校等技能習得資金の
返済債務の免除に関する
条例を廃止

技能習得資金の返済に関
する事務が平成30年度に完
了したことにより条例を廃
止する。

小竹町道路線の変更

町道福才寺線（こども園
入り口付近）の延長・幅員
を変更する。

小竹町庁舎建設工事 請負契約締結について

一般競争入札に付した小
竹町庁舎建設工事の請負契
約を締結するため議会の議
決を求める。

契約目的

小竹町庁舎建設工事

契約方法

一般競争入札による契約

契約金額

10億3千7百88万円

契約の相手方

北九州市八幡東区山王

二丁目19番1号

（株）奥村組九州支店

町長の施政所信表明に対する質疑

問 所信表明に介護保険の記載がないが、保険料を下げられないか。

答 介護保険の需要が増えれば、保険料は上がる。需要が減れば保険料は下がる。

お年寄りの生きがい、そして健康という力点をおきながら地域社会（町の仕組み）をつくり、介護保険を使わなくて済む社会になつていくことで、必然的に介護保険料は下がってくると思う。

問 所信表明に働き方改革の記載がないが、どう改革するのか。

答 職員を対象に時間外を減らして、なるべく家に帰られて、いい家庭をつくつて社会に貢献していくこと。

問 本町が行う事業で県との連携をどうするのか。

答 国や県に対し、さまざまな制度を活用しながら、県と協力を求め、人・モノ・金も含めて、なるべくなら国県から支援を頂く基本路線で進めて行きたい。

問 観光づくりは、何をやるのか。

答 昨年、県の観光課と連携を取りながら観光づくり協議会ができ、観光行政を進めている。いわゆる6次化を目指した特産品をつくり観光行政を進める。

問 上水道の給水事業に民間企業が参加できるようにしたが、民営化はしないでほしい。

答 命を守る水を果たして民間でできるのか、十分議論が必要だが、私はその気持ちはない。



そこが知りたい 一般質問

●副町長の人選基準は ●参事制度の評価・検証は

峯岡 均 議員



問 副町長は町長を補佐し、町長の委任を受けた事案につき、処理、決定を行い、町長不在のときは職務代理者として、町長の役目を担うことになる。

副町長は町長の目指すビジョンを共有し、目標を見据え、問題や状況を見極め、部下に正しい方向を指示し、部下とコミュニケーションを取り、育成し、導き、効率よく職員を結束させ、任務を全うするために働くのが副町長の役割であると思う。

参事制度を復活させ、約1年半が経過した。

この期間副町長を置かずにはやって来れたのは、参事制度が良好に機能した結果ではないか。

参事制度の評価、検証を伺いたい。

答 副町長を置く根拠は、地方自治法によるところである。

市町村は副市町村長を置くことが原則であり、それらを置かないことはむしろ例外である。

本町においても条例により、副町長を1名置くとの規定がある。

よってできる限り早期に副町長を選任することが望ましいと考えている。

副町長の任務は町長を補佐すること、町長の命を受け政策や企画をつかさどること、職員の事務を監督し、時に町長の職務を代理することである。

これらを考慮すると、副町長には行政運営に関する知識、豊富な経験、意欲、気力が必要であると考えている。

参事制度についても小竹町職員の職の設置に関する規定を根拠としている。

現平成31年3月現在参事は平成29年10月に任命した。

副町長不在の状況下、庁舎建設、小竹駅西口開発、町営住宅建設、防災減災対策等、さまざまな課題につき、職員を指揮監督するなど町長を補佐した。

町長としては、参事を任命したことは間違いではなかったと確信している。

問 今後副町長を置いた場合に、参事制度の継続、廃止について伺いたい。

答 これまでの経緯を含め、十分検討したい。





●文化財、史跡及び歴史資産の保存・保護は ●いじめ児童虐待、児童福祉対策は ●特別養護老人施設建設は

水谷 日出男 議員



問 当町には多くの文化財や伝統芸能がある。

文化財で言えば合屋古墳、草場城址、百地蔵。

伝統芸能については、南良津獅子舞、小竹祇園山笠、新多神相撲等である。

予算書の中で、文化財保護業務委託として計上があるが、この予算で文化財の保存、保護ができるのか。歴史資料・歴史遺跡・文化財産を含めて資料館を設置してはどうか。

答 文化財は、小竹南小学校で保存している。

保護に関しては、小竹郷土研究会協力のもと維持、保全を行っている。

資料館の設置については、保存環境、スペース、来訪者が訪れやすい場所等を総合的に

考慮する必要があるため十分な検討が必要である。

伝統芸能については、南良津獅子舞、小竹祇園山笠等がある。

これらにはわずかな補助金を交付させていただき、地区保存会の皆様に維持・保存・承継をいただいている。

史跡の合屋古墳については、主に町の職員が定期的に景観の保持を含む整備に努めている。



問 児童虐待・児童福祉について、大きな社会問題となっている。

このことについて町、学校、施設、児童相談所との連携がどうなっているのか。

答 まず虐待に関しては、現在30名で組織している、小竹町要保護児童対策地域協議会を設置している。

主な構成機関は、児童福祉機関・保険医療機関・教育機関・警察等であり、実務者会議、個別ケース検討会議を設け、さまざまな意見を聴取し、情報共有に努めている。

いじめの対応に関しては、学校いじめ防止基本方針を掲げており、いじめを生まない教育活動の推進、早期発見の取り組みを実施している。

いじめを把握した場合は、教職員、スクールカウンセラー等複数名にて対応を行っている。



問 建設予定であった特別養護老人ホームの建設が進展していない。この現況、今後の対応を教えてください。

答 建設予定地であった地中より、メタンガスが発生したため、危険であると判断し、現在工事は中断している。

事業者としては、安全に配慮すれば工事は持続可能と

考えていたが、請負業者は当該工事の継続は不可能と判断し、最終的には工事請負契約を解除してきたとの経緯である。



このような状況下では、他の業者に当該工事を請け負ってもらうにも困難な状況である。

よって現状は、当初請負契約を締結した業者との法的な解決を目指していると同っている。

そこが知りたい 一般質問

●人事評価制度の検証は ●会計年度任用職員制度は ●包括委託の今後の見通しは ●自治体職員の人不足と人材育成は

和田 立美 議員



問 2014年4月地方公務員法の一部が改正され、全国全ての自治体に人事評価制度の導入が2016年4月より正式に実施されている。人事評価は人が人を評価する訳で、評価者の主観性は免れず、また、上意下達の可能性が上に行く程大きくなっていく。評価者の主観でつまりゴムのできた物差しで評価される事が多くなってしまう恐れがある。

答 この制度の第一の目的は人材育成であろうと思う。目標設定や面談、評価を通じて職員のやる気を引き出し、能力を向上させる制度であると思う。

問 2017年5月に決定した会計年度任用職員制度が2020年に実施される。この制度は非正規公務員をさらに大量に採用しやすくする制度である。公務員は上司の指示を唯々諾々とこなすだけでなく、住民に最良のサービスを提供する役割があり、そのためには正規職員である必要がある。この制度の実施まであと1年であるが、準備をしているのか。

答 多くの方が委託職員、臨時職員として勤務されていて、すぐれた知識や技能を持った方もいるので引き続き町発展のために力を貸していただきたい。

問 人事評価制度、会計年度任用職員制度と並行して、包括委託の動きが各地で表れている。総務省は民間にできることは民間に委託せよと徹底したアウトソーシングを自治体に求めている。しかし、この受託企業が色々な理由で途中撤退すれば、住民サービスに重大な穴が開く危険がある。

答 職員の有効活用や業務のスリム化を図る意味がある。効率化の観点から民間に委託することは合理的であるが、町はこれまでは消極的であった。今後は導入を検討する時期ではないかと思う。

問 全国の自治体に対して、国家統制が強まり、自治体は国の下請機関としての性格が極めて色濃くなっていると思われる。その中で数少ない職員に負担が集中し、うつ病や精神障がいなどの病気になる、休職を余儀なくされる職員も増加している現状だと思う。公務員は非常に弱い立場であり、強いバッシングも受けやすい。本町でも退職したり、病気で休職している職員も見受けられるが、自己責任で片付けられる問題ではない。健康な人でも過剰な職務を遂行したり、強いバッシングを受け、やる気をなくしたりして力が落ち込み、己を失ったりするが、本町では人材育成をどのように



してきたのか、今後どのようにしていくのか。

答 現在、休職している職員がおり、復職する際には、医師による面談や簡単な作業など、復職のためのプログラムを受講してもらい、産業医の意見を聴きながら復職させてよいのか、慎重に判断している。

町にとって最大の宝は人材である。最大限のケアをしていきたい。



●防災訓練の実施方法見直しを

原 準一 議員



問 本町が実施している自治会合同の防災訓練では町民の安全は守れないのではないか。今までの訓練では避難場所へ集まり、町より支給された器具の点検程度の訓練しか行なっていない地区がほとんどである。昨年7月の西日本豪雨では本町も床上床下浸水や土砂崩れ、道路冠水など多数の被害が出ている。

答 平成28年度を第1回として毎年6月に実施している。第1回目は、大雨を想定した内容で避難所への参集、情報伝達と資機材の使用、確認を行なった。町全域で426人が参加した。第2回目は、防災講演会と消防本部職員による搬送要領実技訓練を実施し177人が参加した。昨年実施した第3回目は、地震発生を想定し避難所への参集、情報伝達、資機材の確認を行い735人が参加した。



平成31年度は危機管理に精通した方にアドバイスをいただき、地域防災計画を見直す等を予定している。

問 町長の所信表明で、防災計画の見直し、自主防災組織の強化、防災訓練などを積極的に進めると言われたが、今年の防災訓練は講演会を行うとの事である。訓練とは体で覚えるものだと思うが、なぜ実践的訓練を行わないのか。私は防災訓練とは生命を守るためにも、避難訓練が大切だと思う。

答 昨年の集中豪雨以降、各所管のうち、職員の各班长、防災士、消防団、正副団長を入れて、良い意味での危機管理の懇談会をさせてもらった。あれを一つの起爆剤とした中で、組織化を図ってきたい。



そこが知りたい 一般質問

●学童保育所の職員配置の現行基準を守るべきでは

宮野 一男 議員



問 4年前、厚生労働省は学童保育について1教室に原則2人以上の職員を配置し、そのうち1人は都道府県の講習を受けた放課後児童支援員とするという基準を定めた。しかし、施行後わずか3年で職員基準を市町村の判断で基準を引き下げてもよいことになった。

全国学童保育連絡協議会では、参酌化すれば、市町村格差が拡大し、安全と質の低下も避けられなくなるとして、現行の基準の堅持を求めている。

本町も今の基準を守るべきでは。

答 全国学童保育協議会が国会に請願した趣旨内容は、「学童保育は、就労等の理由による家庭に保護者のいない子供が、放課後および学校休業日に、安全に安心して生活できる生活の場である」「共稼ぎ・一人家庭等の増加のもと、子供の生活や育つ環境が厳しくなっている中で、子供が安全に安心して生活できること、子供の成長・発達を支え励まし、保護者と連携を図りながら子育てをする施設である学童保育が必要である」と書いてある。

本町においては、小竹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めている。

その中で、支援員の数を2人以上と明記している。今後も、支援員の数を堅持していきたい。





●高齢者タクシー助成制度の導入を ●町営住宅空き家の活用を

廣瀬 正子 議員



問 高齢者の外出支援や社会活動への参加促進を目的として、運転免許自主返納支援事業や高齢者タクシー助成制度を考えないか。

答 高齢の運転者が、加害者となつた事故件数は年々増えている。福岡県内のバス事業やタクシー事業を運営する12の事業所が助成措置を実施していることは知っている。自治体も県内30の自治体が支援事業をしている。飯塚市、鞍手町が自主返納助成としてコミュニティバス等の回数券を交付している。本町では無料の巡回バスを公共交通につなげ、また買い物支援により充実を図っている。助成制度については今後の課題として。

運転免許証の返納をお考えの方へ 運転免許証自主返納支援事業



問 改良住宅の建て替えが非現実的になっている。公営住宅用途廃止による大規模活用の検討ができないか。一部を収入基準のない定住促進住宅にしたり、居住者に譲渡したり、個人や民間の団体への譲渡や管理委託も考えないか。

答 町営住宅は、使用状況の良いものから順次補修を進め、基本的には住宅として活用したい。

また、七福町営住宅の建て替えの際に、住み替え仮移転先としての活用を考えている。平成33年度から10力年公営住宅等長寿命化計画を策定する予定。その中で協議検討していきたい。

問 改良住宅に入居する時は若かったが、高齢のため2階に上がる事が困難な入居者が増えている。転居する場合の決まり事など、ルールが乱れている。役場の住宅係と自治会代表者による3区連絡会を再開できないか。

答 改良住宅事業の要望が、旧古河鉱業住宅入居者から提出され、建設後も団地内の環境整備を目的として、その時の代表者が改良住宅3区連絡協議会を発足させた経過がある。

平成29年2月の会議の際に、改良資格、入居者も当時からかなり減少し、目的は概ね終了したということで解散することが確認された。

その後新たな問題が出てきたのなら、担当課や個別の自治会と協議しながら、個々に対応していきたい。

問 昨年6月の大阪北部地震で小学生がブロック塀の下敷きになって亡くなっている。危険なブロック塀が結構あり、安全確認と修繕をすべきである。

答 危険度の高いブロック塀については、やりかえてきた。漏れがあるかどうか調査する。



議会と懇談会をしませんか！

開催の趣旨

小竹町議会では、町民ニーズの集約と議会活動の充実を図るため、町民の皆さん及び町内各種団体の皆さんと懇談会を開催します。

町民の皆さんや各種団体の皆さんと自由に意見や情報を交換する場として、町民の皆さんと議会の相互理解を深め、議員個々の資質向上や情報の共有を図り、より地域課題などに即した議会活動とするため懇談会を開催します。

開催日程、場所、懇談のテーマなどご相談させていただきます。

開催の要請

議会事務局に直接電話(2-1967)にてお申し込みください。

その後、開催に関する申込書を提出していただきます。

また、議会から団体等に申し入れする必要があるときは、団体等に懇談会開催の要請をいたしますので、日程及び会場などご協議願います。



編集後記

いつも議会だよりを読んでいた皆さん、有難うございます。
3月定例会は、町長の施政所信表明から始まり、議案、意見書、陳情、平成30年度補正予算、平成31年度当初予算が審議されました。一般質問は、6人の議員から行われました。
本年は、開かれた議会を目指して、町民の皆様と議会が直接対話し、自由に意見や情報を交換する場として、議会懇談会を開催します。
また、町民の皆様身近で親しまれる議会広報を目指して議会広報編集委員会一同、努力してまいります。

議会広報編集委員会

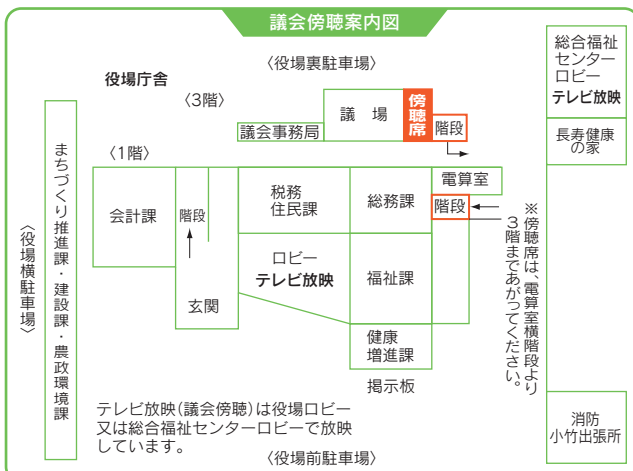
委員長 谷川 龍児
副委員長 廣瀬 正子
委員 和島 立美
委員 河島 大紀
委員 和田 明



議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるかもしれませんが、いでしょうか。そうではありません。傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名、年齢を記入するだけです。
議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。
なお、定例会の開催予定日は近づきましたら、役場の掲示板、ホームページでお知らせします。
傍聴場所は、役場3階議場内傍聴席です。
また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センターでできます。
詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問い合わせ下さい。
電話 ②-1967

議会傍聴案内図



次回の定例会は、
6月6日(木) 開会予定です。

※事情により変更される場合もありますので
ご了承ください。